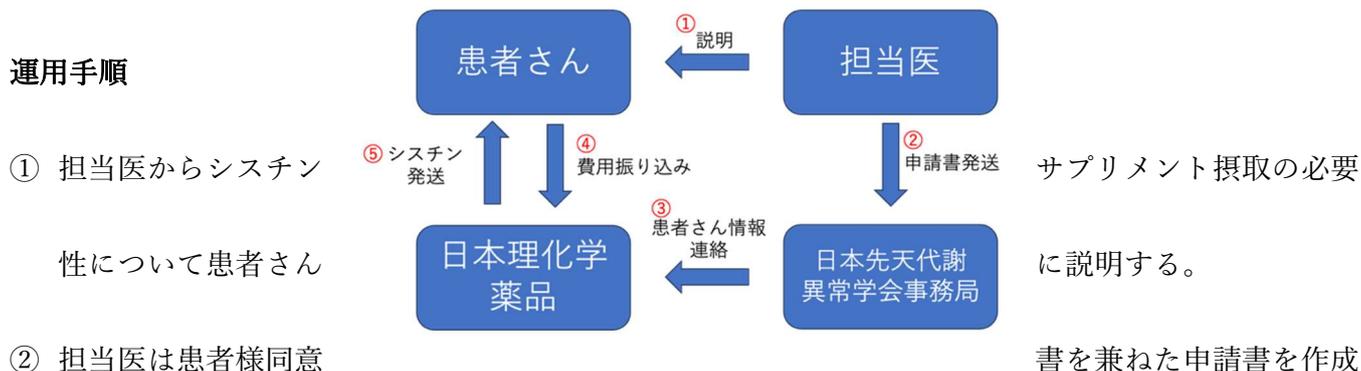


シスチン有償供給について（担当医用）

日本先天代謝異常学会薬事委員会

日本先天代謝異常学会薬事委員会では、ホモシスチン尿症の患者さま方へシスチン（サプリメント）の有償供給を行うことといたしました。日本理化学薬品株式会社のご協力を得て市販品より安価に提供していただくため、その必要性を確認し、間違いなくご本人にお届けするため、下記の運用で行いたいと思います。



し、日本先天代謝異常学会事務局へ送付する。

③ 日本先天代謝異常学会事務局は申請書内容を日本理化学薬品に連絡する（該当患者様登録）。

④ 患者様サプリメント必要時に日本理化学薬品へ供給申し込み、費用振り込みを行う。

⑤ 日本理化学薬品は該当患者様であること、費用振り込みがなされたことを確認してシスチンを発送する。

注意点

- ・ホモシスチン尿症では、タンパク摂取制限と治療用特殊ミルク（S-26）を用いた食事療法が治療の基本となります。S-26には通常の約2倍量のシスチンが含有されておりますが、必要十分量のS-26を摂取しても血漿シスチン値が正常下限に届かない場合はサプリメントとしてのシスチン投与をご検討ください。
- ・シスチン投与を行う患者さんに対しては定期的な血漿アミノ酸分析により血漿シスチン濃度を確認し、正常範囲内を目標に投与量の調整を行ってください。
- ・シスチンの摂取により患者様の体調に変化が生じた場合は、日本理化学薬品ではなく担当医に相談するよう患者様へ指導を行ってください。
- ・この事業は日本理化学薬品のご協力のもと、市販品より安価な条件で供給を受けるものです。不要な症例への供給、転売など不適切な運用が無いようくれぐれもご注意いただき、患者さんの使用状況について責任を持って管理してください。患者さんからは個人情報の取り扱い並びに、他人へ供与、転売しない旨を記載した同意書にサインをもらってください。
- ・価格、供給体制などは状況に応じて変更となる可能性があります。